

介護給付費等のインターネット請求が始まります

平成 26 年 11 月より、介護給付費等の請求方法にインターネット回線が追加され、インターネットによる電子請求が可能となります。

サービス事業所等から本会に対する介護給付費等については、現在、伝送、電子媒体（FD、MO、CD-R）及び紙媒体による請求となっていますが、このうち、伝送による請求については、これまで ISDN 回線によることとしてきました。

今日のインターネットを中心とした通信環境の状況や ISDN 回線の将来の動向を考慮し、平成 26 年 11 月以降、インターネット回線による請求が可能となります。

インターネット請求開始後は ISDN 回線が不要となります。

これまで ISDN 回線で請求していたサービス事業所においては、請求に必要なとなる運営費用が軽減されることとなります。

ISDN 回線による請求も、引き続き可能です。

介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等に関する省令（平成 25 年 1 月 18 日厚生労働省令第 4 号）が改正され、インターネットによる伝送を明確化するとともに、伝送又は電子媒体による請求が原則となります。

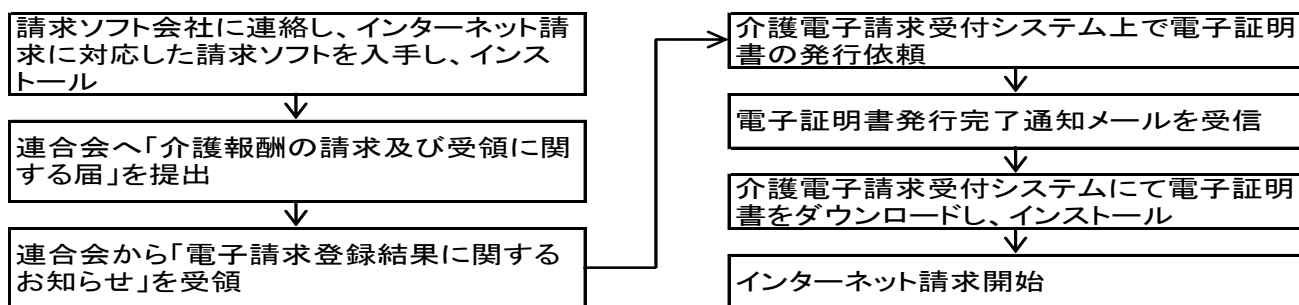
ただし、平成 29 年度末までの間は、ISDN 回線による請求も引き続き可能とします。

インターネット請求開始に向けた届の受付が、平成 26 年 8 月から開始されます。

連合会では、平成 26 年 8 月から「介護給付費等の請求及び受領に関する届」の受付を開始します。

インターネット請求を開始する前にご確認ください。

インターネット請求を開始する前に、まず、現在使用している請求ソフト会社に連絡してください。



※ 電子証明書（有効期間 3 年）の発行手数料について

介護保険証明書… 13, 200 円

介護・障害共通証明書… 13, 900 円

インターネット請求に関する詳細な情報については、本会ホームページをご覧ください。

インターネット請求に関する今後の情報等については、本会ホームページ（<http://niigata-kokuho.or.jp>）に掲載していきますので、随時ご確認ください。

また、平成 26 年 8 月には介護電子請求ヘルプデスクが開設されますので、インターネット請求開始の手続き等については、こちらにお問い合わせください。

※ 平成 26 年 10 月から 12 月は、ヘルプデスクが混雑することが見込まれます。混雑を避けるためにも、平成 27 年 1 月以降に、ISDN からインターネットに完全移行することをお勧めします。

問い合わせ先

新潟県国民健康保険団体連合会

介護保険課 介護係

TEL 025-285-3072

FAX 025-285-3350